

重 要

日薬発第310号
平成23年3月16日

都道府県薬剤師会会长様

日本薬剤師会
会長 児玉 孝

東北地方太平洋沖地震への対応について（その3）
～薬剤師ボランティアの募集について～

標記について、平成23年3月15日付日薬発309号にてボランティアの募集開始並びに登録名簿の作成についてお願い申し上げたところでございますが、今般、岩手県、宮城県、福島県、茨城各薬剤師会より、当該県の要請により薬剤師ボランティアの派遣をお願いしたい旨、依頼がございました。

つきましては、下記要領にて、薬剤師ボランティアの募集および派遣を開始いたしましたので、ご支援・ご協力の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

なお、今後の状況によってはさらに派遣先が追加される可能性がありますので、お含みおきください。

記

1. 派遣先

- ①岩手県内
- ②宮城県内
- ③福島県内
- ④茨城県内

2. 派遣期間・派遣先

- ①派遣期間については応募者のご希望等を踏まえた上で調整いたしますが、
出来る限り長期（概ね3泊4日以上）のご協力をいただければ幸いです。

②具体的な派遣先や派遣期間につきましては、関係薬剤師会と地元行政との調整により決定されるものと思われますので、予めご了承いただければ幸いです。但し、事前に各応募者の派遣先（〇〇の救護所担当など）が分かれば、都道府県薬剤師会にご連絡させていただきます。

3. ボランティア登録名簿のご提出について

①別添のエクセル表に必要事項をご記入のうえ、登録名簿を作成してください（本通知およびエクセル表は、JPA文書管理ネットから入手可能です）。

②作成いただいた登録名簿については、名簿送信専用のアドレスを作成いたしましたので、下記アドレスまでお送りください。

【名簿送信用アドレス：volunteer@nichiyaku.or.jp】

③名簿送信の受付は本日より開始いたしますので、本日現在で送信可能な登録名簿がございましたら、本日午後3時までに上記アドレスまでお送りください。

④明日以降につきましても、1日1回、午後3時までに、新規分が分かるよう色分けした上で、上記アドレスまでお送りください。

⑤ボランティアの募集締め切りは特に設けません。当分の間実施し、被災地の状況等を勘案の上、改めてご連絡させていただきます。

4. 病院薬剤師会等との連携および登録名簿の一元化について

①今回のボランティア派遣にあたっては、病院薬剤師からのボランティア希望も多数にのぼると思われることから、本会と日本病院薬剤師会とで協議のうえ、登録名簿を各都道府県毎に一元化することといたしました。

②つきましては、本件に関しましても貴会と都道府県病院薬剤師会との連携を密にしていただきますとともに、非会員分も含めた登録リストを、貴会（都道府県薬剤師会）にて作成し、一括して本会（上記アドレス）宛にお送り下さるよう、ご高配の程、よろしくお願ひ申し上げます。

③お送りいただいた登録名簿は、本会より日本病院薬剤師会にも隨時提供いたします。

5. 被災地へのアクセス等について

①今回のボランティア支援にあたり、最大の課題・問題点が交通アクセスの確保です。

②本件については、関係薬剤師会とも相談のうえ改めてご連絡させていただきますが、自動車でのアクセスが可能な都道府県におかれでは、別添の福島県薬剤師会から本会宛の派遣要請状および県との協定書の写しを警察に

ご提出いただければ、緊急通行車両確認標識の発給も得やすいと思われます（緊急通行車両確認標識の発給等については、平成23年3月15日付日薬業発第349号も参考にしてください）。

③自動車でのアクセスが難しい都道府県におかれでは、宮城県薬剤師会と現段階で協議している方法として、宮城県薬剤師会にて緊急車両を9台確保しているため、その一部を利用し、山形空港と仙台間の往復に使用する方法などを協議・検討中です。

6. ボランティア募集に当たってのお願い

今回の震災は、過去に例のない大規模かつ広範囲なものとなっており、宮城県内だけでも避難者は40万人を超える等の報道がなされていることから、避難所やそれに付随する救護所の数だけでも相当数におよんでいます。また、福島県においては原子力発電所の事故も重なるなど、これまでのボランティアとは比較にならないほど困難な状況が生じることが推測されます。

つきましては、ボランティアの募集に際しましては、これらの状況もお伝えいただいたうえで募集賜りますよう、ご高配の程、併せてお願い申し上げます。

なお、今回のボランティア支援にあたり、現段階で応募者にご留意いただきたい点は以下のとおりです。

【ボランティア応募にあたってご留意いただきたい点】

1) ボランティア保険への加入

二次災害など不測の事態が十分考えられますので、各都道府県薬剤師会にてボランティア保険にご加入ください。

2) 現地での宿泊等について

今回のボランティア派遣で宿泊施設は確保されておりませんので、宿泊施設の確保が可能な方（被災地にご親戚がいる等）は、各自にて確保してください。ご自身で確保できない場合は、寝袋等をご持参いただきますよう、お願いいいたします。

3) 現地での食事・水等について

被災地では物資が不足しておりますので、ご自身の水・食料などは可能な限りご持参ください。避難所等にはボランティア用の食事等も用意されるものと思われますが、避難者用の食事を勝手に食べる等の行為は厳に謹んでいただきますよう、お願いいいたします。

以上、ご支援・ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。